

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中央2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 大場雅信
一部10月
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

12 確定交渉

一定の成果を引き出して終結

高教組は11月26日、県庁に赴き、県教委に対して、11月1日から20日までの4回の確定交渉及び、8日と20日の2回の現業賃金交渉に、県教委回答(有資格者だけについて)の最終回答を行い、回答の主な内容は次の3点です。

①給料表及び一時金の改定見送りは、賃金改善を求め、有資格者の要求からすれば不満が残るが、やむを得ないものとして受容する。②超勤縮減等については、これによって終結しました。交渉は68分会から集約された2295筆の重点要求署名などを背景に、粘り強くすすめました。その結果、別掲の「交渉結果」に示されるように、一定の成果を引き出すことができました。しかし、国家公務員の退職手当削減法案の成立が強行されたことを受けて、県教委は国と同様の退職手当削減をねらっています。



▲確定交渉(第4回)で99筆の重点要求署名を提出 累計は2295筆に達した

実施や出退勤時刻調査の改善(超勤実態のより詳しい把握)などの回答に同意し、必要な協議を早急に開始することを求めた。

退職手当削減の反対のとりくみをすすめよう!

今年度の確定交渉は、これによって終結しました。交渉は68分会から集約された2295筆の重点要求署名などを背景に、粘り強くすすめました。その結果、別掲の「交渉結果」に示されるように、一定の成果を引き出すことができました。しかし、国家公務員の退職手当削減法案の成立が強行されたことを受けて、県教委は国と同様の退職手当削減をねらっています。引き続き、現場の教職員の声を高教組に集めて、退職手当削減反対のとりくみをすすめていくことが必要です。

〈今年度の確定交渉・現業賃金交渉の結果〉

【賃金関係】
給料表及び一時金(ボーナス)については改定なし(現行どおりで据え置き)

【超勤縮減】
①出退勤時刻調査で、月の超勤が45時間及び80時間を超える場合も把握できるようにし、各学校から県教委への報告も求める。

②学校として「休める日」をつくるよう管理職への指導を強め、試験期間中の1日に加えて、創立記念日や2学期制の秋休み(日数は検討)にも会議等を入れないようにすることを指導する。

③各学校での業務縮減の焦点として土日の業務の検討することを求め、週休日の生徒の活動は家庭や地域での活動が望ましい。

【実習教員等の2級昇任試験】
担当する教科の免許を持つている人については、今年度実施の昇任試験の受験要件を「今年度当初年齢」47歳以上で経歴年数10年以上で実施する。

【その他】
①セクハラ防止にバラハラ防止も加えた「ハラスメント防止要綱」の策定に向けて高教組と協議を行う。

※免許を持たない人については、現行どおり(54歳以上)。

前代未聞の国会運営で 退職手当削減法案採決強行

法案の問題点は多岐にわたっている

政府・民主党は、16日、国家公務員の退職手当削減法案を衆参両院で採決を強行し、成立させました。衆議院解散の閣議決定後に、衆議院と参議院の委員会と本会議の「審議」・「採決」を1日で強行するという前代未聞の国会運営であり、民主・自民・公明3党談合の結果だけを国会と国民に押しつける暴挙です。日本共産党と社会民主党が「こんな不十分な審議時間で行う法案ではない」と反対し、みんなの党は「もっと削減を」と主張しました。衆議院の解散当日に、国会の慣例も踏みにじって、まともな審議も行わずに、国家公務員の退職金を一気

いという学校週5日制についての県教委通知の趣旨に沿って指導する。

④教職員の勤務実態調査の来年度実施に向けて、年度内に高教組と協議を行う。

担当する教科の免許を持つている人については、今年度実施の昇任試験の受験要件を「今年度当初年齢」47歳以上で経歴年数10年以上で実施する。

【その他】
①セクハラ防止にバラハラ防止も加えた「ハラスメント防止要綱」の策定に向けて高教組と協議を行う。

※免許を持たない人については、現行どおり(54歳以上)。

「退職手当の削減を許すな」の声が全国に広がる

全教は、人事院が退職給付に関する官民比較調査を発表したことについて、調査結果そのものについて疑問を呈しながら、この問題の公務労働者・教職員への深刻な影響を訴え、全国での学習と改悪を許さないたたかいを呼びかけてきました。また、全労連公務部会に結集して、11月4日の緊急中央行動、署名(16万筆を超えて国会に届けられた)等に、職場の怒りの声として、全力でとりくみま

教職員の生活と老後を守る たたかいが求められる

国家公務員の退職手当削減法案の成立によって、たたかいたの舞台は地方に移ります。退職手当の削減が国段階で強行されたことは、各都道府県に対して大きな圧力になります。すでに、地方確定闘争のなかで、「国の動向を見ながら退職手当削減」に言及している自治体も出ています。逆に、各地のたたかいは反映して「今年の実施はしない」と言明した自治体当局も生まれています。

②再任用希望者の申請時の健康診断書については、59歳の人間ドック(1月以降受診)の写しを、管理職を通して、該当者に周知する。



地方にはない理由も口実にした国家公務員の退職手当削減であることも踏まえ、地方での具体化を許さないたたかいが重要になります。衆議院の解散・総選挙と重なりながら、地方でのたたかいは進むことになりました。すべての教職員に事態を知らせ、退職手当削減を許さない職場・地域の声を広げ、教職員の生活と老後を守るたたかいを求められています。全教長崎高教組は、確認されている「全教総選挙闘争方針」にもとづく職場・地域のたたかいを広げるとともに、教職員一人ひとりの切実な声を総結集して退職手当削減を許さないたたかいです。全国での奮闘を心より呼びかけます。

総選挙にむけて

全教 今谷書記長談話

切実な要求を実現できる、憲法が生きる政治を実現しよう！

国民の切実な声との間で矛盾を深めた末の解散

野田内閣は、11月16日に、衆議院を解散し、12月4日公示・16日投票で総選挙を行うことを決定しました。

「政治を変えたい」と願った国民の期待を裏切り、財界・大企業とアメリカの意向を最優先する政治を強引に推し進めてきた野田政権が、どの分野でも国民の切実な声との間で深刻な矛盾に陥り、自民・公明両党との談合による悪政を重ねたうえでの衆議院の解散、総選挙です。同時に、私たちと国民のたたいが、民主党・野田政権を追い込んだ結果であることも重要です。どの世論調査でも内閣支持率が20%を切るという国民から見放された政権が、解散・総選挙で国民に信を問うことは当然のことであり、全教は総選挙で国民の願いに沿った憲法の原則を生かす新しい政治を確立するために、労働組合としての総選挙闘争を旺盛にする決意で取り組まれています。

教育政策の抜本的な転換が必要

2009年総選挙で「政権交代」を実現した民主党政権は、2010や福祉の問題などに象徴

年4月から公立高校の授業料不徴収・私学等への就学支援金を実現し、2011年度からは小学校1年生での35人学級に踏み出すとともに、国際人権規約(社会権規約)第13条2項(b)(c)の留保撤回を決定するなど長年の教職員・父母・国民の運動を背景に一定の国民要求を実現する施策に着手しました。また、IL O・ユネスコによる「教員の地位に関する勧告」にかかわる全教申し立て事案に対するCERAT勧告について「受け入れ」と表明したことも貴重な到達となるものでした。しかし、一方では、競争と管理を基調とする教育政策の根本には手を付けることができず、学力テストを中心とする競争調査でも内閣支持率が20%を切るという国民から見放された教員免許更新制の廃止が実現されず、小学校2年生の35人学級は法改正を伴わない不安定なものにとどまっています。ゆきとどいた教育の実現、教育費無償化の前進など教育政策の抜本的な転換が求められています。

財界・大企業の利益優先、アメリカ力言いの政治の転換を

沖繩の基地問題、医療や福祉の問題などに象徴

的に表れているように、2009年総選挙での国民への約束は、その多くが裏切られています。野田内閣は、消費税の増税・社会保障の大改悪を強行するとともに、圧倒的な国民の願いとなつて「原発ゼロ」にも逆行する政治に固執してきました。全国に広がるオスプレイ配備に反対する世論に対してもアメリカ言いなりの姿勢をいつそう強めています。国民的な運動が広がるTPP交渉への参加は総選挙の争点にする動きも始まっています。国家公務員賃金



(左) 公務員賃下げ法の廃止などを求めた中央行動



(右) 30人学級実現等を求める教育全国署名の国会提出行動

私たちの要求に応えることのできる議員を国会に送りだそう

の削減を強行し、大企業を中心とする大リストラについても何ら実効ある対策を講じてきません。職場に広がる退職手当削減反対の声にもかかわらず、衆議院解散のどさくさに紛れて法案を強行しました。雇用と暮らしの安定、貧困・格差の是正を願う私たちとの距離は開くばかりです。財界・大企業の利益優先、アメリカ言いなりという政治のおおもとを切り替えることが求められています。

の国民は、民主党政権「核兵器廃絶の敵視と非核に敵しい視線を向けるとともに、労働者・国民を長年にわたって苦しめ、学校と教育の役割を歪めた自・公政治への厳しい批判を持ち続けている。同時に、「第3極」を標榜しながら、弱肉強食の新しい主義政策を掲げ、「自主憲法の制定」

長崎から6人参加、集会の成功に寄与

11月17日・18日、九州教職員学習交流集会が佐賀市で開催されました。長崎からは、本部執行委員3人、島原支部1人、長崎支部2人の計6人が参加しました。この集会

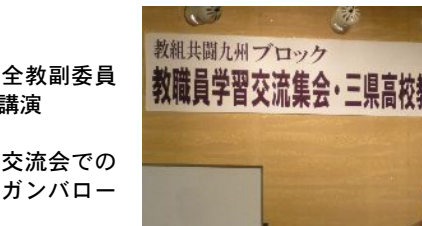
退職金削減法案国会採決 恥ずかしくて

子どもに見せられない

第一日目、長尾ゆり全教副委員長の講演「これから教育はどうなる 国民的教育運動の成果とこれからの課題」を聴きました。その中で、長尾さんは、国家公務員の退職金削減法案の審議すらしない中で国会採決の状況に触れ、「前代未聞、憲政史上初めての暴挙。このような暴挙は恥ずかしくて子どもに見せられない」と断じたいうえで、「子ども1人ひとりが自分は大切にされている」と実感できるような社会、政治、学校の実現が求められている」と訴えました。また、「今、私

ち教職員が置かれている教育の現状は、大阪の橋下市長の教育政策に見られるように、子どもと教職員を苦しめる競争と管理の新しい自由主義的、統制主義的な教育政策が押し進められている。しかし、これに対して、教職員の闘いが広がっている」と述べ、子どもが健やかに育つための教育条件の整備が大切だと参加者に語りかけました。

その後、生活・権利、いじめ・不登校、平和・民主主義など5分科会に分かれ、レポートの報告をもとに、17・18日の二日間わたって討論を行いました。



(右) 長尾全教副委員長の講演



(下) 夕食交流会での団結ガンパロー

長崎高教組の政治(選挙)活動方針
私たちの要求実現のために政治革新のとりくみをすすめます。また、政党支持・政治活動の自由など組合民主主義の原則を堅持し、組合員の後援会活動を保障してとりくみます。
…第83回定期大会(今年6月開催)方針より